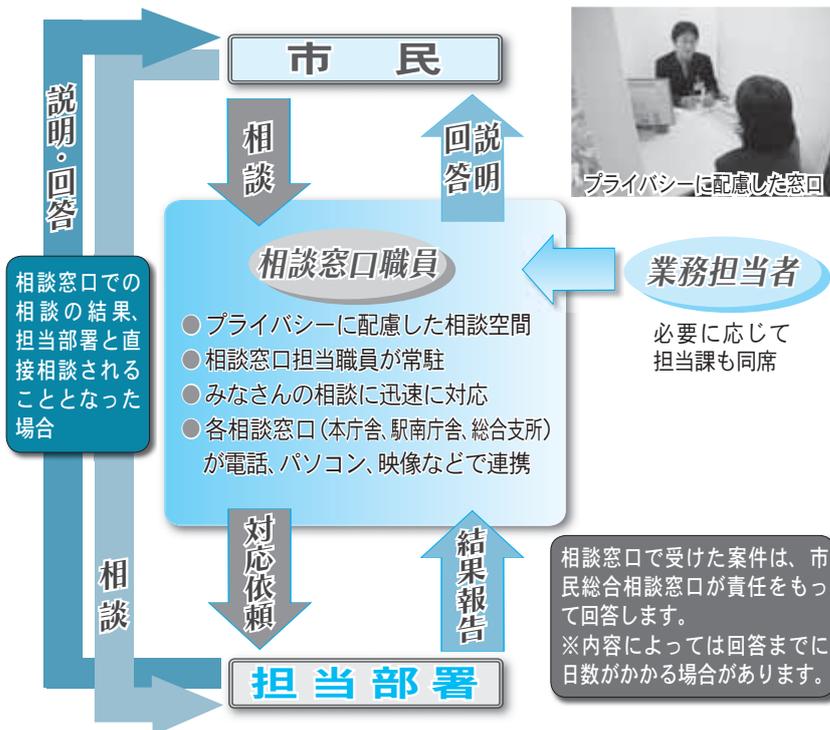




駅南庁舎の市民総合相談窓口  
▶駅南庁舎の相談窓口は、総合窓口の後ろに設置



## 市民総合相談窓口業務の流れ



## 各庁舎相談窓口の整備概要

庁舎名	整備概要
本庁舎	相談ブース3つ、相談個室1つを市民総合相談課内に整備します。
駅南庁舎	相談ブース2つを現在の総合窓口の後ろに整備します。併せて既存の会議室を必要に応じて相談用に使います。
各総合支所	各支所1室、既存の会議室を相談用として使います。

## 専門

市民総合相談窓口

## 相談 1月～3月の予定

市民総合相談窓口で、各種専門相談を実施します。受付は各会場の総合案内まで

### ●本庁舎

相談事業名および内容	とき
人権相談 人権問題等に関する相談	毎月第2木曜日 午後1時～5時
介護保険に関する相談 高齢社会課(駅南庁舎)担当職員が応対	1月10日(水)、2月7日(水) 3月7日(水) 午後1時～5時
国民健康保険に関する相談 保険年金課(駅南庁舎)担当職員が応対	1月24日(水) 午後1時～5時
老人医療に関する相談	同上
国民年金に関する相談	同上

### ●駅南庁舎

相談事業名および内容	とき
くらし110番相談 日常生活の中での疑問、困りごと相談	毎週月(祝日の場合は翌日)、 金曜日の午後1時～5時
社会福祉協議会一般相談 生活上の何でも困りごと相談	毎月第2、4水曜日 午後1時～5時
人権相談 人権問題等に関する相談	毎月第4火曜日 午後1時～5時
女性なんでも相談(一般) 女性のための困りごと相談(生活、健康など)	2月と3月の第2木曜日 午後1時～3時

※くらし110番相談は常時本庁舎でも受け付けています。  
※女性一般相談は予約制です。予約先 男女共同参画センター ☎(0857)24-2704

窓口には、みなさんに安心してゆっくり相談していただけるよう、プライバシーに配慮した個別のブースや個室を設けました。  
なお、相談には窓口担当職員が当たりますが、内容によっては業務担当の職員も同席し、一緒にお話をうかがいます。

### ②窓口の連携

各相談窓口には、電話やパソコン、そしてテレビ電話をメラを使用したテレビ電話を準備します。これにより、庁舎が離れている場合でも、電話や映像を通じて、担当課からの説明や書類確認を行うほか、各種書類・説明資料などを担当課から取り寄せて窓口でお渡しするなど、連携してサービスの充実を図ります。

### ③各種専門相談事業の改善

本市では、くらし110番相談事業をはじめとした各種専門相談を行っていますが、このたびの総合相談窓口の開設と併せ、相談会場を拡充し、利用する市民の利便性の向上を図ります。

### 問い合わせ先 市役所本庁舎

市民総合相談課 ☎(0857)20-3158